

平成 21 年 9 月

日本建築行政会議 御中

(財) 建築行政情報センター  
建築行政研究所

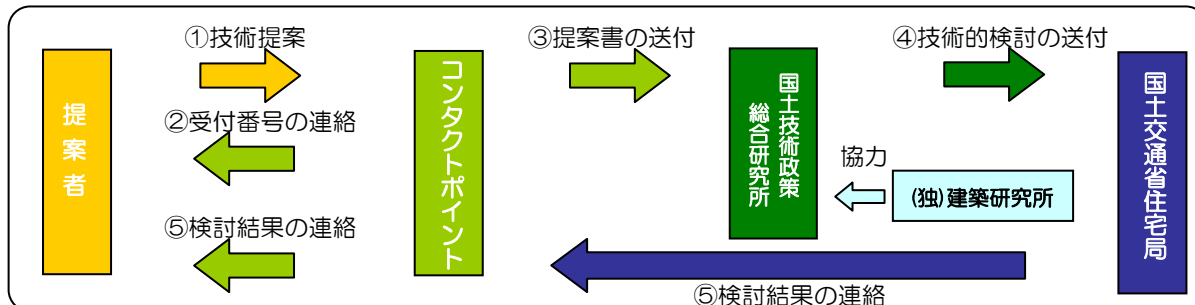
民間等からの技術提案の受付窓口（コンタクトポイント）のご案内について

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、2003 年に旧建築住宅性能基準運用協議会に開設されたコンタクトポイント※1は、2009 年度より、財団法人建築行政情報センターにおいて運営しております。

これに伴いコンタクトポイントへの提案の送付先が、以前のものから変更されておりますので改めて周知の徹底を図るため、ご案内申し上げます。貴会員各位へご周知いただければ幸いです。

※1 コンタクトポイントとは「建築基準法」の単体規定、及び「住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）」の評価方法基準に係る技術基準について、民間等からの新技術等に対応した基準の整備・見直しの提案を受け、整理して国土交通省へ伝えるための窓口です。  
いただいた提案は、以下のフローで対応されます。



### 提案の送付先

コンタクトポイントへの提案は、(財) 建築行政情報センターのホームページ上の提案フォーマットにご記入いただき、下記送付先までお送りください。

ホームページ : [http://www.icba.or.jp/cp/cp\\_top.html](http://www.icba.or.jp/cp/cp_top.html)

FAX : 03-5225-7731

E-mail : [contact-p@icba.or.jp](mailto:contact-p@icba.or.jp)